

平成29年9月30日

瀧上工業株式会社

営業停止期間の終了及び当社ホームページの再開について

当社は、平成29年5月26日より9月29日まで、国土交通省中部地方整備局より、建設業法第28条第3項の規程に基づく営業停止処分を受けておりましたが、本日9月30日より通常通り営業を再開致しました。

一部の運用を停止しておりました当社ホームページにつきましても、本日から再開させていただきます。

営業停止期間中、ご不便ご迷惑をお掛け致しましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。